**別表七（四）付表**　記載要領

この表は、通算法人が法第59条第３項又は第４項（会社更生等による債務免除等があつた場合の欠損金の損金算入）（同条第３項にあつては、震災特例法第17条第１項（被災法人について債務免除等がある場合の評価損益等の特例）の規定により読み替えて適用する場合を含むものとし、令第112条の２第８項（通算完全支配関係に準ずる関係等）に規定する適用年度において同項に規定する場合に該当する場合に限る。）の規定の適用を受ける場合に記載すること。

**別表七（五）**　通算法人の災害損失欠損金額の益金算入額の計算に関する明細書

| 事業年度 | ・　・<br>・　・ | 法人名 | |
|---|---|---|---|

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 中間申告における災害損失欠損金の繰戻し額 | 1 | 円 | 通算対象外欠損金額以外の部分に係る繰戻し額<br>(1)－(2) | 5 | 円 |
| 中間申告における通算対象外欠損金額による繰戻し額<br>((1)と(中間申告の別表七の三「15」)のうち少ない金額) | 2 | | 他の通算法人の通算対象外欠損金額以外の部分に係る繰戻し額の合計額<br>(別表十八「24の計」)－(5) | 6 | |
| 中間申告における発生災害損失欠損金額<br>(中間申告の別表七(一)「6の③」と「13の③」のうち少ない金額)－(2)<br>(マイナスの場合は０) | 3 | | 繰戻割合<br>$\frac{(5)+(6)}{(3)+(4)}$ | 7 | |
| 他の通算法人の中間申告における発生災害損失欠損金額<br>(別表十八「23の計」)－(3) | 4 | | 中間申告における繰戻しによる災害損失欠損金額の益金算入額<br>(2)＋(3)×(7) | 8 | 円 |

（用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４）